

質 問 回 答 書

2020 年 11 月 5 日

「モザンビーク国ナカラ港運営管理計画策定支援業務【有償勘定技術支援】」

(公示日:2020 年 10 月 21 日／公示番号:20a00584)について、質問と回答は以下の通りです。

通番 号	当該頁項目	質問	回答
1	P.20 配布/貸与資料及び参考資料	<p>今月 21 日に公示されました「モザンビーク国ナカラ港運営管理計画策定支援業務」企画競争説明書について、p20 の配布/貸与資料及び参考資料に紹介された報告書の中で、1 件「モザンビーク国ナカラ港運営改善支援(有償勘定技術支援)業務完了報告書」のみはJICA図書館データからは普通にキーワードをいれても検索できません。適切なキーワード、あるいは別途入手の方法があればご教示願えれば幸いです。</p>	<p>図書館データベースからアクセスできない資料を記載し、ご迷惑をおかけしました。</p> <p>つきましては、当該資料の代替資料を「競争にかかる説明書等配布依頼書」をご提出頂いた各社様へ追加資料の共有方法を別途メールにて、ご連絡させていただきますのでご確認ください。</p>
2	<p>9 ページ (3)業務従事予定者の経験、能力 1)業務管理体制の選択</p>	<p>業務管理グループ(副業務主任者1名の配置)の適用を認めます、とあるが 12 ページのプロポーザル評価配点表をみると、副業務主任者の欄に「② 副業務主任者の経験・能力:副業務主任者／需要予測／海運動向把握」と規定されている。このことから副業務主任者は「需要予測／海運動向把握」に限定されると理解してよ</p>	<p>記載に誤りがありましたこととお詫びいたします。誤って副業務主任者の担当業務を記載したものであり、副業務主任者の担当業務を需要予測/海運動向把握に限定する意図はありません。</p>

		ろしいか。	
11/4 回答済			
3	19 ページ 7 成果品等 (1) 報告書	19 ページには、 『③プロGRESS・レポート 記載事項: 上記「6 業務の内容」(5)の 結果』 とあるが、17 ページの(4)プロGRESS・レ ポートの作成、説明、協議には、『(3)を プロGRESS・レポートにまとめ』とある。業 務の流れから、プロGRESS・レポートの内 容は「(3)をまとめる」のが正しいと理解し てよろしいか。	19 ページ『③プロGRESS・レポート』 記載事項: 上記「6 業務の 内容」(3)をまとめる」に訂正します。
4	なし	本業務は主としてマプト市で実施すると理 解してよいか。	主としてマプト市での業務を予定しており、適宜ナカラにおける 現地調査・協議も含まれる想定です。
5	なし	カウンターパートからオフィススペースの 貸与はあると考えてよいか。	現時点で、オフィススペースの提供は想定しておりません。
6	4 ページ 第 1 企画競争の手続き 7 プロポーザルの提出 (6) 見積書	2) 以下の費目については、別見積として くださいとあるが、 b) 旅費(その他: 戦争特約保険料) c) 一般業務費のうち安全対策経費に分類 されるもの については、本件モザンビーク国マプトお よびナカラには適用されない*のではない	現時点では、戦争特約保険料にかかる功労金対象国の対象外 となります。(参照リンク: https://www.jica.go.jp/activities/issues/peace/kouroukin.html) また、安全対策経費については、業務実施対象地域の治安状 況を踏まえ、業務従事者の安全を確保するための一般業務費 等が必要と考えられる場合には、必要な経費の計上を提案して ください。

		か。 *) JICA 国別安全対策情報一覧より	
7	18 ページ 6 業務の内容 (6)運営事業者選定に関連した必要書類案の作成 ②RFP 案の作成	「RFP 案および関連する書類案は全て英語・ポルトガル語併記により作成する」とある。ポルトガル語への翻訳は、文書の性格上現地弁護士事務所に依頼する必要があるが、この費用は定額見積の 500 万円に含まれているのか。	ポルトガル語への翻訳は含まれておりません。必要と考えられる翻訳費用については一般業務費で計上してください。
8	16 ページ 6 業務の内容 (1)業務計画書、インセプション・レポート及び質問票の作成 ②国内関係者へのヒアリング	「従前のコンセッション契約の内容～情報収集、整理し」とあるが、コンセッション契約書は、機密文書扱いとなっているのが通常である。JICA は従前コンセッション契約書の開示について、相手国政府機関と既に合意しているのか。	現時点で契約書を開示することにつき先方政府と合意している状況ではありませんが、本案件実施の経緯が、先方政府の要請に基づくものであり、先方政府に対し、レビューに必要な情報提供を求めていく予定です。
9	16 ページ 6 業務の内容 (2)ナカラ一般港の現在の運営状況の分析 ②従前のコンセッション契約のレビュー	同上	8 と同様に、先方政府に対し、レビューに必要な情報提供を求めていく予定です。
10	9 ページ 第 2 プロポーザル作成に係る留意事項 (2)業務の実施方針等 1)業務実施の基本方針	「渡航が 10 月以降になった場合に」とある。一部を除き 2021 年 4 月まで渡航延期となっている状況を踏まえ、「渡航が 2021 年 4 月以降になった場合」と読み代えることでよいか。	ご理解の通りです。なお、渡航再開時期は引き続き検討中であり、2021 年 4 月以前に再開される可能性もあり得ます。

11	16 ページ 5 業務の実施方針 (3) 迅速かつ柔軟な業務実施	「遅滞なく検討し、必要な処置(契約の変更等)を取ることにする」とある。本業務の契約変更のことであり、必要な場合には追加業務も考慮されると理解してよいか。	ご理解の通りです。
----	--	--	-----------

以上